

3 財 政

練馬区など特別区は、他の市町村と同じく住民に最も身近な自治体であるが、大都市行政の一体性を保つ上で、財政面においてもさまざまな特徴がある。

(1) 特別区財政制度の現状

●都区財政調整制度

特別区は、本来「市が行う事務」を担うこととされているが、一方で特別区行政の一体性確保の観点から「市が行う事務」のうち一部を都が行っている。

また、一般的には市町村の財源とされている3税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）についても、こうした特殊性から特別区の地域においては都が課税、徴収する特例的な扱いとなっている。

都区財政調整制度とは、この3税と法人事業税交付対象額および固定資産税減収補填特別交付金との合算額を都区の共有財源として、特別区と都の事務配分に相応してその役割に見合った財源配分を行うとともに、特別区間の著しい財源の偏りを調整し、行政水準の均衡を図るための制度である。

この共有財源のうち、7年度は56%が特別区交付金として財源の不足する区に配分された。

8年度における、練馬区の一般会計当初予算に占める割合は30.7%であり、一番大きな財源となっている。

●起債の発行

財政負担の平準化や世代負担の公平化のため、地方債の発行を行うことができる。発行に当たっては、都知事に事前協議を行う。なお、平成24年度から、一部について届出制が導入されている。

●地方交付税

地方交付税は、国が徴収した税金の一定部分を自治体の財政力の違いに応じて配分するものである。

特別区は、東京都の大都市分として一括算定されるため、直接の交付対象団体とはなっていない。

7年度の交付税算定結果では、都は財源の豊かな富裕団体と国からみなされ、地方交付税は不交付となっている。

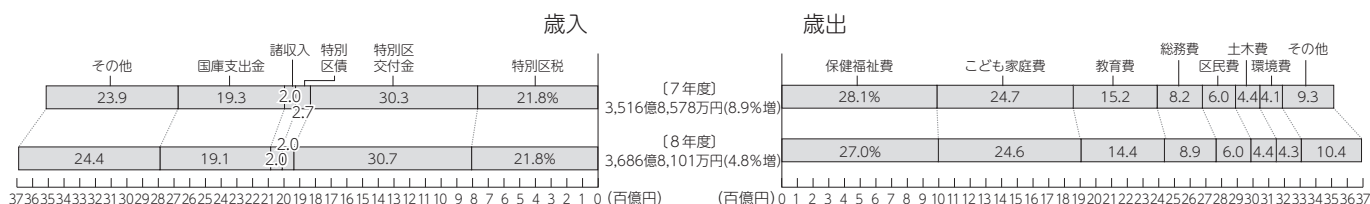
●国庫支出金

国庫支出金は、国が地方公共団体の支出する特定の事業に要する経費について交付する支出金であるが、実際に必要な経費に見合うだけの金額が交付されないため、いわゆる超過負担が生じている。

また、これまで、平成16年度からの三位一体改革により、一部国から地方公共団体への税源移譲が行われたものの、各種補助金は削減されている。

区では、分権型社会の実現のため、地方分権改革の推進と地方が担う役割に見合う地方税源の充実を国に要望している。

〔一般会計歳入歳出（当初）額の推移〕



(2) 令和 8 年度当初予算

●当初予算編成に当たっての基本方針

1 区財政を取り巻く状況

現在、我が国の経済は緩やかな回復局面にあるものの、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠く状況が続いている。米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクや、金融資本市場の変動等の影響にも引き続き注意する必要がある。

国の財政は、少子化の進行、経済の低迷、国際的な地位の低下など、嘗てない国家的危機に直面するなかで、国と地方を合わせた債務残高は既にGDPの2倍を超え、政策選択の幅が狭められている。成長に向けた投資拡大と生産性向上を伴う「成長型経済」への移行は道半ばであり、未だ先行きは不透明な状況にある。

区においても、危機感を持って財政運営に取り組む必要がある。特別区財政調整交付金などの歳入は現時点では増加傾向にあるものの、ふるさと納税による特別区民税の減収は年々拡大しており、来年度は64億円となる見込みである。また、税源偏在は是正の名のもとに、国が東京の財源を更に収奪する動きが見受けられ、予断を許さない状況にある。歳出は、区の判断で抑制・削減が困難な義務的経費が予算の5割を占めるなど、区財政の自由度は低いものとなっている。建設コストが高騰するなか、老朽化した区立施設が一斉に更新時期を迎え、改修・改築に多額の経費を要しているほか、災害対策や遅れている都市インフラの整備等にも着実に取り組まなければならない。物価や賃金の上昇に伴う財政負担も一層増大している。

歳入増を上回る歳出拡大により、歳入一般財源の不足が見込まれることから、基金・起債合わせて185億円の活用を見込んでいる。今後も同様のペースで基金や起債の活用を続ければ、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性がある。

将来に渡って持続可能な財政運営を堅持するためには、施策の優先順位を見極め、不要不急の歳出を削減し、限りある財源を効果的・効率的に活用していかなければならない。

2 「改革ねりま」12年の歩み

区はこれまで、「改革ねりま」を旗印に、参加と協働を根幹に据えた区政運営を進め、政策面では数々の「練馬区モデル」を展開してきた。

区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の創設、新型コロナワクチン接種体制の構築、東京都練馬児童相談所の設置をはじめ、ねりっこクラブの創設、地域包括支援センターの体制強化、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、重度障害者グループホームの整備拡大、

病床1,000床の大幅増などを実現してきた。ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト、医療的ケアにも対応した重度障害者の地域生活支援拠点の整備、困難な問題を抱える女性への支援の強化など、時代の変化に伴う新たな課題への対応にも取り組んでいる。世界都市農業サミット、全国都市農業フェスティバルの開催など都市農業の振興を図り、西武新宿線の高架化、道路・公園・公共交通の整備など、まちづくりも着実に進んでいる。区政最大の課題である大江戸線の延伸は、都が事業化に向けた検討結果を公表し、新たな段階に入った。

3 大江戸線延伸を基軸に、更なる発展に向けて取り組む予算編成

練馬区は今、更なる発展の時を迎えている。練馬区の福祉医療サービスは飛躍的に充実し、都市インフラの整備も着実に進んでいる。区の人口は75万人を超え、今後も増加を続ける見込みである。

今後は、実現に向けて大きく前進した大江戸線の延伸を基軸として、福祉医療サービスを更に充実し、文化・スポーツ・みどりなど、区民生活をより豊かにする施策を組み合わせ、一体で取り組んでいく。

予算編成にあたっては、既存の施策事業の見直しを徹底し、歳出削減に取り組むとともに、国・都支出金などの特定財源の確保に努めた。新たな寄付メニューを創設するなど、自主財源の確保にも取り組んでいる。学校改築、公園整備など社会資本形成に資する事業には、基金の活用とともに、後年度負担に配慮しつつ起債を積極的に活用している。

厳しい財政状況のなかにあっても、持続可能な財政運営を堅持しつつ、グランドデザイン構想で示した将来像の実現に向け、全力で取り組んでいく。

●一般会計

8年度当初予算における一般会計は3,686億8,101万円で、7年度当初予算に比べて4.8%の増となっている。

●特別会計

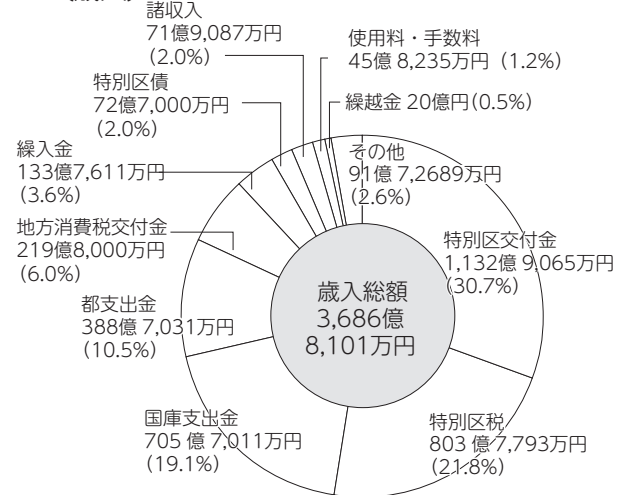
特別会計は、国民健康保険事業会計681億858万円（前年度比5.4%増）、介護保険会計653億5,589万円（同2.0%増）、後期高齢者医療会計215億6,620万円（同5.9%増）である。

8年度一般会計予算

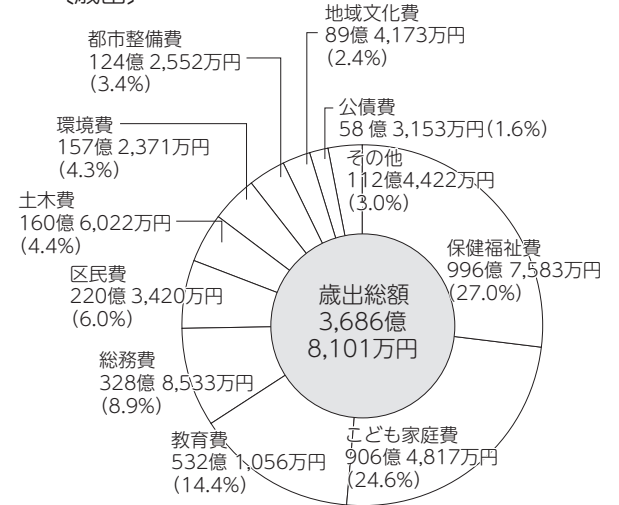
〔歳入〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
特別区税	80,377,931	21.8	76,521,905	5.0
地方譲与税	1,072,000	0.3	1,045,000	2.6
利子割交付金	273,000	0.1	350,000	△ 22.0
配当割交付金	2,300,000	0.6	1,570,000	46.5
株式等譲渡所得割交付金	2,917,000	0.8	2,400,000	21.5
地方消費税交付金	21,980,000	6.0	19,550,000	12.4
環境性能割交付金	1	0.0	290,000	△ 100.0
地方特例交付金	910,541	0.2	520,000	75.1
特別区交付金	113,290,648	30.7	106,434,576	6.4
交通安全対策特別交付金	54,000	0.0	57,000	△ 5.3
分担金及び負担金	76,982	0.0	1,026,434	△ 92.5
使用料及び手数料	4,582,345	1.2	5,105,051	△ 10.2
国庫支出金	70,570,105	19.1	67,989,130	3.8
都支出金	38,870,305	10.5	34,568,666	12.4
財産収入	1,554,276	0.4	899,558	72.8
寄付金	14,901	0.0	13,001	14.6
繰入金	13,376,105	3.6	15,063,076	△ 11.2
繰越金	2,000,000	0.5	2,000,000	0.0
諸収入	7,190,865	2.0	6,959,378	3.3
特別区債	7,270,000	2.0	9,323,000	△ 22.0
合 計	368,681,005	100.0	351,685,775	4.8

〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出（目的別）〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
議会費	1,071,358	0.3	1,047,658	2.3
総務費	32,885,325	8.9	28,965,089	13.5
区民費	22,034,197	6.0	20,916,502	5.3
産業経済費	5,678,150	1.5	3,658,348	55.2
地域文化費	8,941,727	2.4	8,514,221	5.0
保健福祉費	99,675,833	27.0	98,843,953	0.8
環境費	15,723,709	4.3	14,235,630	10.5
都市整備費	12,425,515	3.4	10,672,329	16.4
土木費	16,060,217	4.4	15,330,585	4.8
教育費	53,210,563	14.4	53,534,938	△ 0.6
こども家庭費	90,648,172	24.6	86,806,574	4.4
公債費	5,831,531	1.6	4,576,972	27.4
諸支出金	4,394,708	1.2	4,482,976	△ 2.0
予備費	100,000	0.0	100,000	0.0
合 計	368,681,005	100.0	351,685,775	4.8

〔歳出（性質別）〕

性質別経費	予算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
義務的経費	179,784,385	48.8	169,601,424	6.0
人件費	53,565,756	14.5	48,803,998	9.8
扶助費	120,388,122	32.7	116,224,313	3.6
公債費	5,830,507	1.6	4,573,113	27.5
投資的経費	41,198,721	11.2	42,554,452	△ 3.2
普通建設事業費	41,198,721	11.2	42,554,452	△ 3.2
その他の経費	147,697,899	40.1	139,529,899	5.9
物件費	83,873,004	22.7	80,142,711	4.7
維持補修費	4,549,259	1.2	3,763,860	20.9
補助費等	26,220,286	7.1	23,768,424	10.3
積立金	5,205,133	1.4	4,791,582	8.6
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0
貸付金	2,737,790	0.7	2,930,190	△ 6.6
繰出金	25,012,427	6.8	24,033,132	4.1
予備費	100,000	0.0	100,000	0.0
合 計	368,681,005	100.0	351,685,775	4.8

8年度特別会計予算

〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
国民健康保険料	18,150,723	26.6	17,742,962	2.3
一部負担金	1	0.0	1	0.0
使用料及び手数料	142	0.0	138	2.9
国庫支出金	2	0.0	11,298	△ 100.0
都支出金	43,256,047	63.5	40,692,353	6.3
財産収入	1	0.0	1	0.0
繰入金	6,427,866	9.4	5,901,285	8.9
繰越金	200,000	0.3	200,004	0.0
諸収入	73,793	0.1	79,596	△ 7.3
特別区債	1	0.0	1	0.0
歳入合計	68,108,576	100.0	64,627,639	5.4
(歳出)				
総務費	1,762,299	2.6	1,808,637	△ 2.6
保険給付費	42,901,720	63.0	40,142,308	6.9
国民健康保険事業費納付金	22,425,600	32.9	21,648,358	3.6
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
保健事業費	668,402	1.0	677,781	△ 1.4
諸支出金	150,554	0.2	150,554	0.0
予備費	200,000	0.3	200,000	0.0
歳出合計	68,108,576	100.0	64,627,639	5.4

〔介護保険会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
介護保険料	13,204,712	20.2	13,114,178	0.7
国庫支出金	14,957,097	22.9	14,619,657	2.3
支払基金交付金	17,397,960	26.6	17,048,521	2.0
都支出金	9,405,761	14.4	9,252,702	1.7
財産収入	42,507	0.1	25,881	64.2
繰入金	10,323,451	15.8	10,006,512	3.2
繰越金	22,567	0.0	23,040	△ 2.1
諸収入	1,839	0.0	1,595	15.3
歳入合計	65,355,894	100.0	64,092,086	2.0
(歳出)				
保険給付費	63,131,346	96.6	61,879,780	2.0
財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0
地域支援事業費	1,858,858	2.8	1,847,465	0.6
基金積立金	42,512	0.1	25,886	64.2
諸支出金	323,177	0.5	338,954	△ 4.7
歳出合計	65,355,894	100.0	64,092,086	2.0

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算額	構成比	前年度	増減率
(歳入)	千円	%	千円	%
後期高齢者医療保険料	11,210,540	52.0	10,306,882	8.8
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0
広域連合支出金	573,645	2.7	560,193	2.4
繰入金	9,734,141	45.1	9,450,040	3.0
繰越金	27,861	0.1	27,012	3.1
諸収入	20,015	0.1	15,712	27.4
歳入合計	21,566,203	100.0	20,359,840	5.9
(歳出)				
総務費	239,914	1.1	233,804	2.6
広域連合拠出金	20,058,404	93.0	18,891,312	6.2
保健事業費	862,954	4.0	858,641	0.5
葬祭費	378,000	1.8	350,000	8.0
諸支出金	21,931	0.1	21,083	4.0
予備費	5,000	0.0	5,000	0.0
歳出合計	21,566,203	100.0	20,359,840	5.9

施策の柱 1	【戦略計画 1】子育てのかたちを選択できる社会の実現 〔8,226 百万円〕
子どもたちの笑顔 輝くまち	1 保育サービスの充実 施設改修等補助金の対象施設に小規模保育事業所を追加し、引き続き保育ニーズの高い1・2歳児の定員増につながる保育環境の整備に取り組む。
	○私立保育所等施設改修費補助金 〔62 百万円〕
	障害児保育の充実や受入促進のため、私立認可保育所へ発達に心配のある児童を対象とした職員の加配に対する区独自の補助を新設するほか、私立保育所等への巡回指導を行う。引き続き、認証保育所への障害児受入に対する補助や、障害児1人に対し、職員1人を配置できるよう、地域型保育施設への区独自の上乗せ給付を行う。
	★発達に心配のある児童への職員加配に対する区独自補助の新設 〔197 百万円〕
	○私立保育所等障害児保育巡回指導の充実 〔11 百万円〕
	○認証保育所障害児受入促進事業補助金の継続 〔10 百万円〕
	○地域型保育施設への区独自の上乗せ給付の継続 〔5 百万円〕
	国の職員配置基準に区独自で上乗せをし、人的体制の確保を進める。また、国による保育士等の処遇改善に区独自で対象者を拡大し、支援する。
	○区独自の職員加配・処遇改善の継続 〔7,259 百万円〕
	2 「練馬こども園」の拡大
	1・2歳児の保育ニーズに対応するため、区独自で運営費補助、人材確保支援を実施し、低年齢型（3歳未満児の預かり保育）を推進する。
	7年度中に3園を認定し、1・2歳児の定員を拡大する。
	★練馬こども園低年齢型運営支援補助金の新設 〔81 百万円〕
	3 保育所等における虐待通報対応の充実
	7年10月施行の児童福祉法改正を受け、虐待の未然防止と早期発見に迅速に対応するために、全ての保育施設等を対象にした通報・相談窓口を設置する。
	★虐待通報・相談窓口の開始 〔10 百万円〕
	4 こども誰でも通園事業の本格実施
	8年度から全国の自治体で「こども誰でも通園制度」が開始される。7年度の試行を踏まえ、区独自に利用時間や事業者への運営費補助の拡充を行い、8年4月から実施する。
	○こども誰でも通園事業の本格実施 〔146 百万円〕
	5 立野町こども施策関連用地を活用した保育施設等の整備
	6年度に取得した立野町の区有地に、認可保育所を誘致し、あわせて、地域に必要な子育て支援サービスを充実する。8年度は事業者が整備に着手する。
	○保育・子育て支援サービス施設の整備 〔50 百万円〕
	6 ベビーシッター利用支援事業の拡充
	ベビーシッターを利用した際の利用料の一部を補助する「ベビーシッター利用支援事業」の対象を未就学児から小学3年生までに拡充する。
	○ベビーシッター利用支援事業の拡充 〔351 百万円〕
	7 子育てのひろばの拡充
	「民設子育てのひろば」について、週6日・7日型等の補助制度を新設し、より利用しやすくなるよう開設日時を拡大する。
	○運営費補助金の拡充 〔44 百万円〕

施策の柱 1

子どもたちの笑顔
輝くまち

【戦略計画2】子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実

【戦略計画3】学齢期の子どもや若者の居場所の充実

〔4,779 百万円〕

1 妊娠期から出産後の支援の充実

不妊治療に取り組む方を支援するため、保険診療の対象とならない先進医療にかかる費用の助成を開始する。

産後間もない母子の健康管理と子育ての不安を解消するため、都内共通受診方式による産婦健康診査および1か月児健康診査にかかる費用の助成を開始する。また、助産師に育児等の相談ができる「産後ケア事業」をより安心して利用できるように、実施事業者の施設改修費用等の助成を新たに実施する。

★特定不妊治療（先進医療）助成事業の開始 〔11 百万円〕

★産婦健康診査、1か月児健康診査費用助成事業の開始 〔76 百万円〕

★産後ケア施設改修費用等助成事業の実施 〔8 百万円〕

2 発達等に心配のある子への支援の充実

発達等に心配のある子の早期発見・気づきにつなげるため、新たに5歳児健康診査を実施するとともに、こども発達支援センターにおいては就学までに実施できる短期間の療育プログラムを開始する。教員や保育士等が、発達障害児の支援に関する困りごとをこども発達支援センターや民間支援機関等の専門機関に気軽に相談できるよう、発達支援ホットラインを開設する。

★5歳児健康診査の開始 〔14 百万円〕

★短期療育プログラムの開始 〔11 百万円〕

★支援者向け発達支援ホットラインの開設 〔7 百万円〕

3 ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実

7年度から、児童養護施設や里親のもとで育った若者（社会的養護経験者）の不安を解消し、自立を支援するため、都内で初めて、都児相連携型の社会的養護自立支援事業を開始した。

8年度から、居場所の選択肢を広げ、気軽に足を運べるよう、民間カフェでも実施する。また、日本大学芸術学部と連携し、主に若者をターゲットにした広報を行い、周知啓発を強化する。即時に居所の確保が必要な場合には、ホテルカデンツァ東京と協力し、生活場所がなくならないように支援する。

○ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実 〔42 百万円〕

4 ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実

学童クラブとひろば事業を一体的に行う「ねりっこクラブ」は、早期全校実施に向け、来年度新たに2校で開設し、64校に拡大する。新たに運営を開始する2校の学童クラブは「東京都認証学童クラブ」の認証を取得する。学童クラブの待機児童を対象に、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施する。「ねりっこひろば」は午後4時半までとしている冬の実施時間を見直し、年間を通じて午後5時までとする。

○ねりっこクラブの拡大（62校→64校）・ねりっこプラスの継続

○ひろば事業の実施

〔4,461 百万円〕

5 小学生の朝の居場所事業の実施

小学校始業前の安全・安心な子どもの居場所を確保するために、見守り員が児童を見守る「朝の居場所事業」を試行実施する。

★朝の居場所事業（モデル校5校）の試行実施 〔5 百万円〕

6 児童館の開館日等の拡大

8年4月から、指定管理者が運営する児童館を4館から6館とし、日曜・祝休日および平日夜間の利用を拡大する。

施策の柱 1

子どもたちの笑顔 輝くまち

みらい青空学園に併設して新たに開館する「みらい青空児童館」では、授乳・おむつ替えのスペースを備えた乳幼児専用室や、バンド練習ができる防音の音楽室を新設し、乳幼児親子や中高生の利用拡大を進める。

★北大泉児童館、北町児童館の指定管理者制度の適用 [137 百万円]

★みらい青空児童館の開館 [3 百万円]

7 中高生の居場所の充実

全児童館に Wi-Fi を整備し、中高生が校外学習や趣味の活動ができる環境を整備する。

★児童館の Wi-Fi 整備 [4 百万円]

【戦略計画 4】夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成

[20,222 百万円]

1 ICT を活用した教育内容の充実

大型の電子黒板（75 型）の導入等、教室用 ICT 機器を更新し、見やすさ・操作性・連携機能を強化する。

児童生徒が日常的に SNS や AI に触れる機会が増える中で、適切な行動をとれるよう、情報モラル講習の対象を、全児童生徒、幼稚園の保護者、教員に拡充する。

★教室用 ICT 機器の更新 [332 百万円]

○情報モラル教育の拡充 [8 百万円]

2 小中学校の改築等の推進

児童生徒の安全で快適な教育環境を保持するため、区立小・中学校の校舎等の改築等を推進する。

災害時の避難拠点としての役割を持つ武道場に、引き続き空調を設置する。また、普通教室等の空調機を継続して更新する。トイレの洋式化や床ドライ化などについては、1 系統目の改修を完了しているため、順次 2 系統目以降の改修に取り組む。

○校舎改築等（設計 12 校、改築工事 6 校、長寿命化工事 3 校） [16,591 百万円]

○普通教室空調更新等（小学校 29 校・中学校 15 校） [108 百万円]

○トイレの洋式化等整備（小学校 4 校・中学校 2 校） [728 百万円]

3 教員の働き方改革

「練馬区立学校（園）の教員の働き方改革推進プラン」に基づき、学校生活支援員や部活動指導員の配置拡大を進め、教員の負担軽減に取り組む。また、小学校低学年の学級担任を補佐するエデュケーション・アシスタント職を新設する。

○学校生活支援員、部活動指導員の配置拡大 [1,490 百万円]

★エデュケーション・アシスタント職の新設（98 人） [427 百万円]

4 部活動の地域展開

地域の方々が中心となって運営する「総合型スポーツクラブ（SSC）」と協働し、休日の地域クラブ活動を拡充し、毎週日曜日に通年実施する。

○SSC による地域クラブ活動の充実 [4 百万円]

5 就学援助費等の充実

学校用品費等の一部を援助することで生活困窮世帯の経済的負担を軽減するため、就学援助費の認定基準額を引き上げ、対象者を拡充する。また、就学援助認定者等に支給している入学準備費を引き上げる（小学校 91,600 円、中学校 101,000 円）。

○就学援助費等の充実 [506 百万円]

6 子ども・保護者・学校の総合調整を担う組織の設置

教育委員会内に、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援が必要な子どもたちの対応方針について調整等を行う「（仮称）教育福祉課」を設置する。福祉職、心理職等の専門的人材を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒や保護者、学校への支援を強化する。

★就学に関する相談窓口の新設 [10 百万円]

施策の柱 1 子どもたちの笑顔 輝くまち	○就学相談における発達検査の充実 [6 百万円] ★就学前教育相談の実施（年 3 回） [1 百万円] 7 若者ケアラーへの支援の充実 新たに日本大学芸術学部と連携し、主に若者をターゲットにした広報を行い、周知啓発を強化する。 ○若者ケアラーへの支援の充実 [11 百万円] ※発達に心配のある子どもへの支援の強化（再掲） (1) 子ども・家庭への支援 ★5 歳児健康診査の開始 [P. 50] ★短期療育プログラムの開始 [P. 50] ○学校生活支援員の配置拡大 [P. 51] ★就学前教育相談の実施 [P. 52] (2) 支援体制の整備 ★発達に心配のある児童への保育職員加配に対する補助の新設 [P. 49] ★支援者向け発達支援ホットラインの開設 [P. 50] ★就学に関する相談窓口の新設 [P. 51] ○就学相談における発達検査の充実 [P. 52]
施策の柱 2 高齢者が住みなれた 地域で暮らせるまち	【戦略計画 5】 高齢者地域包括ケアシステムの深化・推進 [751 百万円] 1 地域包括支援センターの機能強化 地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口とするよう、機能強化を進める。 ★オンライン相談等の開始（全 27 か所） [2 百万円] ○地域包括支援センターの区立施設等への移転 [10 百万円] 8 年度移転（1 か所）第 2 育秀苑 ⇒ みらい青空学園 10 年度移転（1 か所）練馬 ⇒ 厚生文化会館 2 介護保険施設等の整備 身体機能の低下などで自立した生活に不安がある高齢者向けの施設である都市型軽費老人ホームの整備を促進する。 特別養護老人ホームについては、今後、開設から 20 年以上が経つ施設が増えてくることから、改修・改築の補助制度を開始する。 ○都市型軽費老人ホーム [153 百万円] 整備費補助 1 施設（9 年度 開設予定） ★特別養護老人ホーム [586 百万円] 大規模改修費補助 2 施設 合築費補助（関町・富士見台特養） 【戦略計画 6】 元気高齢者の活躍と健康づくり・介護予防の推進 [230 百万円] 1 街かどケアカフェの充実 交流・相談・介護予防の場となる街かどケアカフェを、敬老館の機能転換により増設する。また、地域団体によるサロン型の活動を支援し、充実する。 ○街かどケアカフェの充実 [212 百万円] 区立施設活用 : 8 か所 ⇒ 9 か所（1 か所増） 地域サロン連携：41 か所 ⇒ 44 か所（3 か所増）

施策の柱 2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち	2 フレイル予防の充実 公衆浴場の営業時間前に体操等を行う「フロ・マエ・フィットネス」や地域団体が会食・口腔ケア講座などを行う「食のほっとサロン」の実施会場を拡充し、高齢者のフレイル予防と社会参加を促進する。 ○フロ・マエ・フィットネスの充実 [9百万円] 9 か所 ⇒ 11 か所 (2 か所増) ○食のほっとサロンの充実 [9百万円] 18 か所 ⇒ 22 か所 (4 か所増)
施策の柱 3 安心を支える福祉と医療のまち	【戦略計画 7】 障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備 [449 百万円] 1 重度障害者への支援の充実 石神井町二丁目 (旧石神井町福祉園用地) に、ショートステイや相談機能、地域の交流拠点等の機能を備えた重度障害者グループホームを開設する。三原台二丁目には、通い・生活の場や専門人材の育成、医療型ショートステイ、相談支援機能を併せ持つ、医療的ケアに対応した地域生活支援拠点の整備を目指す。 中村橋福祉ケアセンター等において、医療的ケアが必要な重度障害者の通所定員と通所日数を拡大する。また、常に医療的ケアを必要とするため、これまで福祉園等の送迎バスを利用できていなかった重度障害者の送迎支援を 8 年度から順次開始する。 ★重度障害者の地域生活支援拠点の開設・整備 [39 百万円] ○重度障害者の通所定員・通所日数の拡大 [21 百万円] ★重度障害者の送迎支援の開始 [47 百万円] 2 医療的ケアに対応したショートステイの充実 医療的ケアをしている家族の負担を軽減するため、7 年 4 月に開設した光が丘医療福祉プラザにおいて、区内 2 か所目の医療型ショートステイを開始する。 ○医療型ショートステイ運営費補助 [4 百万円] (練馬光が丘病院、光が丘医療福祉プラザ) 3 学びと余暇の支援の充実 障害者が日中活動や仕事の帰り道、休日等に充実した時間を過ごせるよう、区内 4 か所の障害者地域生活支援センターにおいて、地域団体と連携し、学びと余暇に関するプログラムを充実する。 通所介助等で移動支援を利用している障害者が、余暇時間においても支援を受けられるよう、移動支援の支給時間数を充実する。 ○障害者地域生活支援センター運営費 [316 百万円] 4 ICT を活用した意思疎通支援事業の充実 障害者の意思疎通を支援する様々なツールの相談や操作方法のサポートを行うために中村橋福祉ケアセンターに設置している障害者 ICT 相談窓口で試用できる機器を充実する。 区内 48 か所で実施している遠隔手話通訳の窓口は、更に実施場所を拡大する。 ○障害者 ICT 相談窓口の充実 [2 百万円] ○遠隔手話通訳設置場所の拡大 [3 百万円] 5 ペアレントプログラム、障害児のきょうだい児支援の充実 発達に課題を抱える児童の保護者等が参加して子育てのポイント等を学ぶペアレントプログラムや、障害児を兄弟姉妹にもつ児童 (きょうだい児) と保護者等を対象としたレクリエーション事業を充実する。 ○ペアレントプログラムの充実 [3 百万円] ○障害児のきょうだい児支援の充実 [1 百万円]

施策の柱 3

安心を支える福祉と
医療のまち

6 入浴サービス事業の充実

7 年 11 月にリニューアルオープンした中村橋福祉ケアセンターにおいて新たに配備した機械浴槽を活用し、センター利用者の支援プログラムとして実施している入浴事業を、8 年度からセンター利用者以外の障害者も利用できるようにする。

○入浴サービス事業の充実 [5 百万円]

7 日常生活用具の充実

在宅の障害者等の日常生活を支援するため、日常生活用具の対象品目を追加し、既存品目の給付限度額を引き上げる。

○日常生活用具の充実 [5 百万円]

対象品目の追加 : 人工内耳用電池・充電器、視覚障害者用誘導装置、
介護用抱っこ紐など

給付限度額の引上げ: 電気式たん吸引器、視覚障害者用拡大読書器など

8 災害時への備えの充実

停電時でも医療機器の利用を継続するために必要な蓄電池等について、給付対象者を拡大する。また、災害時に障害者等が援助を必要とすることを周囲に知らせるために有効な「災害時援助用バンダナ」を各避難拠点や福祉避難所に配備する。

○蓄電池等（日常生活用具）給付対象者の拡大 [1 百万円]

人工呼吸器利用者⇒人工呼吸器、電気式たん吸引器その他医療機器利用者

★災害時援助用バンダナの配備 [2 百万円]

【戦略計画 8】ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援

[62 百万円]

1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実

ひとり親家庭の様々な相談に応じる総合相談窓口（本庁舎 10 階）において、弁護士による法律相談やファイナンシャルプランナーによる家計相談に加え、新たに心理士によるメンタルヘルス相談や同じような境遇を持った方によるピア相談を開始する。

○ひとり親家庭自立支援包括事業 [46 百万円]

2 困難な問題を抱える女性への支援の強化

DV 等の被害者を早期発見し、適切な支援に繋ぐため、現在行っている対面・電話での相談に加えて、気軽に相談できる LINE 相談を開始する。

10 ～ 20 代の女性が気軽に立ち寄れ、相談・支援のきっかけとなるよう、民間団体との協働により実施している居場所事業の開催回数および会場を拡充する。

○配偶者等暴力に関する LINE 相談事業の開始 [7 百万円]

○若年女性のための居場所事業の充実 [2 百万円]

3 生活困窮者への支援体制の強化

生活に困窮する就職氷河期世代の支援ニーズを把握するため、社会福祉協議会と協働し、当事者・支援機関への調査を行う。調査結果を踏まえ、支援策をまとめる。

★就職氷河期世代への支援策の検討 [7 百万円]

【戦略計画 9】民間ならではの多様な活動と連携した地域福祉の推進

[56 百万円]

1 権利擁護支援事業の充実

高齢者等の社会的な孤立による不安を解消するため、身寄りのない高齢者等への支援策として「ねりま架け橋プロジェクト～ひとりにしない～」を開始する。

★身寄りのない高齢者等への支援 [56 百万円]

（終活情報登録事業、終身サポート事業～そなえ・あんしん 365 ～）

施策の柱 3 安心を支える福祉と医療のまち	【戦略計画 10】 安心して医療が受けられる体制の整備 (30 百万円) 1 在宅医療提供体制の充実 練馬区医師会医療連携・在宅医療サポートセンターと連携し、在宅医療を行う医療機関の休日夜間診療等を支援する。また、新たに在宅医療に参入する医療機関を支援するためにチューター制度を開始する。 ○在宅医療連携推進事業補助 (30 百万円) 【戦略計画 11】 身体とこころの健康づくりを応援 (226 百万円) 1 治療等に伴う外見の変化に対する支援の充実 がん患者が治療と仕事・子育てなどを両立できるように助成しているウィッグ等の購入費用について、助成の対象をがん患者以外の方にも拡大する。 ○がん患者等アピランスケア費用助成 (42 百万円) 2 RS ウイルス感染症定期予防接種の開始 乳幼児が感染すると重症化のおそれがある RS ウイルス感染症について、妊婦が接種を受けることで胎児に抗体が移る「母子免疫ワクチン」の接種を開始する。 ★RS ウイルス感染症定期予防接種の開始（自己負担なし） (182 百万円) 3 地域猫活動の推進 地域にいる飼い主のいない猫の問題を解決するために活動するボランティアへの支援を充実し、地域環境の改善を図る。 ○去勢・不妊手術費補助 (2 百万円) オス： 8,000 円／頭 ⇒ 20,000 円／頭 メス： 15,000 円／頭 ⇒ 28,000 円／頭
施策の柱 4 安全・快適、みどりあふれるまち	【戦略計画 12】 地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」 (3,091 百万円) 1 地震・火災に対する防災まちづくりの推進 (1) 木造住宅密集地域の防災まちづくりの推進 老朽木造住宅が密集する地域の改善に向け、桜台東部地区および貫井・富士見台地区では、道路拡幅や地区計画策定に向けた取組を進める。 区独自に指定した防災まちづくり推進地区（田柄、富士見台駅南側、下石神井）では、各種助成制度の個別勧奨などを実施し活用を促進する。 建替え困難な不接道空家の増加が懸念される田柄地区を、23 区では初となる「空家等活用促進区域」に指定し、建替え等を促進する。 ○密集住宅市街地整備促進事業の推進（桜台東部、貫井・富士見台） (472 百万円) ○防災まちづくりの推進（田柄、富士見台駅南側、下石神井） (35 百万円) ★空家等活用促進区域における不接道宅地の建替え促進 (1 百万円) (2) 耐震化の促進 新たに、木造住宅を対象とした無料の耐震診断実施制度を創設するほか、住宅や分譲マンションへの助成の拡充やアドバイザー派遣助成の対象拡大など、支援や助成を充実する。 ○建築物の耐震化促進 (477 百万円) (3) 避難所の生活環境の充実 避難所用テントを配備し、配慮の必要な避難者の避難生活を支援する。また、従来型の毛布を圧縮毛布に切り替え、避難拠点倉庫のスペースを創出し集中備蓄倉庫から必要物資を移し替え、避難所開設時の円滑な運営を目指す。 ○避難所の備蓄物資の充実 (265 百万円)

施策の柱 4

安全・快適、みどり あふれるまち

2 水害への対策

練馬区総合治水計画に基づき、都が実施する河川・下水道の整備と連携し、流域対策を進めるため、公共施設等への雨水流出抑制施設設置を行うとともに、個人住宅などに対して雨水浸透施設の設置費用を助成する。

○公共施設（道路）に雨水流出抑制施設を設置 [40 百万円]

○個人住宅などへの雨水浸透施設の設置費用の助成 [4 百万円]

3 地域の防災力の強化

(1) 中高層マンション防災対策の推進

発災時における在宅避難を推進するため、中高層マンション防災会に携帯トイレを配付し防災意識の向上を図る。あわせて敷地内への応急給水栓やマンホールトイレの整備費用の助成を行う。

★マンション防災会向け携帯トイレ配布 [20 百万円]

○中高層住宅における応急給水栓などの整備費用助成 [6 百万円]

(2) 消火用スタンドパイプの設置拡大

地域の初期消火体制を強化するため、消火用スタンドパイプの区立施設やコンビニなどへの街頭設置を、これまでの防災まちづくり事業実施地区から区内全域に拡大し、実践的な訓練を重ねていく。

○スタンドパイプの購入・設置 [2 百万円]

(3) 感震ブレーカーの設置の推進

防災まちづくり事業実施地区の木造住宅世帯や避難行動要支援者に対し、感震ブレーカーを貸与する。あわせてこれ以外の区内全域の木造住宅世帯に対し、感震ブレーカー購入費補助を行い、発災後の通電火災発生を未然に防止する。

○感震ブレーカーの貸与・取付 [28 百万円]

★感震ブレーカー購入補助 [24 百万円]

(4) 出火防止啓発事業の実施

出火防止啓発セット（モバイルバッテリー用防災ケース）を防災訓練等の参加者に配布し、出火の危険性と対策への意識向上を図る。

★出火防止啓発セット（モバイルバッテリー用防災ケース）の配布 [9 百万円]

4 都市インフラの計画的更新

橋梁の計画的な更新、道路陥没対策、街路灯・公園灯の LED 化、公園遊具の予防保全型管理により、都市インフラを計画的に更新していく。

○都市インフラの計画的更新 [1,708 百万円]

【戦略計画 13】みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備

[5,676 百万円]

1 都市計画道路・生活幹線道路の整備

交通の円滑化、災害時の交通確保、みどりの創出など、多様な機能を担う都市計画道路や生活幹線道路の整備を着実に進める。

○都市計画道路の整備（区画街路 1 号線など 9 区間） [1,431 百万円]

○生活幹線道路の整備（主要区道 3 号線など 5 区間） [756 百万円]

2 大江戸線の延伸

大江戸線の延伸は、都内はもとより、東京圏全体が更に発展するために欠かせない事業である。都が公表した事業化に向けた検討結果では、2040 年頃の開業を想定し、区の財政負担など、一定条件のもとで課題であった収支採算性が確保できると見込まれ、大江戸線の延伸は大きく前進した。

延伸の実現に向け、区は受益に相応した一定の負担と鉄道施設整備への協力を行うなど、地元自治体としての役割を果たすため、大江戸線延伸推進基金を更に 30 億円積み

施策の柱 4	増し、今後も計画的に積み増していく。
安全・快適・みどり あふれるまち	○大江戸線延伸推進基金の積増し（累計 155 億円） [3,000 百万円]
	3 西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の立体化
	連続立体交差事業および側道整備事業について、工事着手に向け、都や鉄道事業者、沿線区市と連携して用地取得等に取り組む。
	○西武新宿線連続立体交差事業などの推進 [393 百万円]
	4 自転車駐車場の整備
	氷川台駅周辺では、放射 36 号線の整備に伴う将来の自転車駐車場の不足に備え、仮称氷川台駅第十一自転車駐車場を整備する。仮称氷川台駅第十二自転車駐車場は、7 年度の基本設計に引き続き、実施設計を実施する。
	武蔵関駅周辺では、西武新宿線連続立体交差事業等の実施に伴う自転車駐車場の不足に備え、仮称武蔵関駅南第三自転車駐車場を整備する。
	○自転車駐車場 設計・整備 [96 百万]
	【戦略計画 14】人々の移動を支える交通体系の構築 [88 百万]
	1 新たな地域公共交通計画の策定
	6・7 年度の検討等を踏まえ、従来の都市交通マスタープラン、公共交通空白地域改善計画に代わる地域公共交通計画について、8 年度を目途に策定する。
	○地域公共交通計画の策定 [23 百万円]
	2 デマンドタクシー等の実証実験
	デマンド交通などの新たな交通手段の導入に向けて取り組む。6・7 年度に実証実験を行った南大泉・東大泉地域において、引き続き追加の実証実験を行う。
	一般路線バスが廃止された大泉町・大泉学園町地域において、地域の方々と話し合いを行い、新たな交通手段の実証実験に向け検討を進める。
	○実証実験の実施 [47 百万円]
	3 駅周辺のバリアフリー化
	駅ホームの安全性向上のため、ホームドア整備を促進している。8 年度に、中村橋駅、富士見台駅、新桜台駅、9 年度に大泉学園駅の整備が予定されており、着実に整備されるよう、引き続き鉄道事業者と連携していく。
	石神井公園駅周辺（石神井公園駅、男女共同参画センター）で、駅と主要な公共施設を結ぶ経路（アクセスルート）のバリアフリー整備等を実施する。
	○バリアフリー整備の推進 [18 百万円]
	【戦略計画 15】快適な住宅都市を実現するまちづくりの推進 [5,036 百万円]
	1 さらなる発展に向けたまちづくりの検討
	都市基盤整備の進捗を踏まえ、練馬区のさらなる発展に向けた、交通利便性・駅周辺の賑わい創出・快適な住環境の確保など、都市機能を向上させるまちづくりについて、改めて検討を進める。
	○さらなる発展に向けたまちづくりの検討 [31 百万円]
	2 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり
	延伸の事業化に向け、延伸後のまちの姿を明確に示すため、これまで取り組んできた延伸地域のまちづくりに、駅前空間の整備内容を加えた「大江戸線延伸一沿線まちづくりデザイナー」を策定する。
	（仮称）大泉学園町駅予定地周辺では、バス等への円滑な乗り換えやイベントなどを開催できる駅前広場の整備、建物の共同化による駅前にふさわしいまちづくりの検討を進める。
	（仮称）大泉町駅予定地周辺では、駅周辺の道路ネットワークや駅前広場のあり方に

施策の柱 4

安全・快適・みどり あふれるまち

ついて検討し、地域資源を活かした拠点づくりを進める。

○大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり [71 百万円]

3 西武新宿線沿線のまちづくり

上石神井駅周辺では、6 年度に地権者により設立された再開発準備組合の活動を支援するとともに、外環の 2 を渡る立体横断施設や、車両留置施設の跡地利用について検討する。また、地区内各事業に対する周辺住民の理解を深めるため、3D 都市モデルを作成する。

武蔵関駅周辺では、駅周辺の賑わいと良好な住環境の維持保全を目指し、8 年度に地区計画決定する。駅北口では、建築物共同化を検討する。

上井草駅周辺では、杉並区と連携しながら良好な住環境の維持保全を目指し、地区計画等を活用したまちづくりを進める。

○西武新宿線沿線のまちづくり [27 百万円]

4 都市計画道路沿道のまちづくり

都市計画道路の整備にあわせて、地区計画等を活用し、沿道の利便性と周辺環境が調和したまちづくりを進める。

○放射 35 号線および放射 36 号線沿道地区のまちづくり [381 百万円]

○外環道および外環の 2 沿道地区のまちづくり [9 百万円]

○補助 156 号線沿道地区のまちづくり [5 百万円]

○大泉学園駅南側地区のまちづくり [18 百万円]

5 石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業の支援など

10 年 4 月の竣工に向け、施行者である再開発組合が新築工事を進めている。引き続き、円滑な事業実施に向けて組合の取組を支援する。南口商店街では、地域の方々が検討する街並み整備に向けた計画策定を支援するとともに、無電柱化の検討を進める。

また、石神井庁舎から再開発ビルの一部に、区民生活に密着した行政サービスの機能を移転する。8 年度は、床取得に向けた不動産鑑定を実施する。

○石神井公園駅南口西地区市街地再開発事業の支援など [4,484 百万円]

○再開発ビルの床取得に向けた不動産鑑定 [4 百万円]

6 住宅の適正管理と活用の促進

(1) 空き家等対策

司法書士会など専門家 6 団体の協力を得て、管理不全状態の空き家の所有者に対し、個々の課題に応じた専門家をチームで派遣するアウトリーチ型の支援を新たに行う。

「空家等活用促進区域」に指定する田柄地区において、不接道の狭小敷地の空家活用に取り組む専門家団体を支援する。

★専門家支援チームの派遣 [1 百万円]

★「空家等活用促進区域」における取組支援 [4 百万円]

(2) マンション管理の適正化

「マンション管理適正化推進計画（8 年 3 月策定予定）」に基づき、管理不全の兆候があるマンションに対する助言・指導を行う。

★計画に基づく助言・指導の実施 [1 百万円]

【戦略計画 16】練馬のみどりを未来へつなぐ [1,277 百万円]

1 みどりの拠点づくりを進める長期プロジェクト

稲荷山公園では、説明会やオープンハウス等を行い、整備に向けたロードマップを策定する。あわせて、第一期実施計画案を作成する。清水山の森等では、引き続き健全な樹林地管理を目指した自然環境調査等を実施する。

大泉井頭公園では、地域住民等への意見聴取等を行い、基本構想を策定する。

施策の柱 4

安全・快適、みどり あふれるまち

○稲荷山公園の整備に向けた検討および清水山の森の健全な樹林地管理の取組、大泉井頭公園基本計画の整備に向けた検討 [59 百万円]

2 特色ある公園等の整備

特色ある公園等の整備に向けた取組を進める。平成つつじ公園は、ツツジの魅力を伝え広げ、一層魅力的な公園となるよう、9年度の完成を目指して全面改修工事に着手する。トイレについては、8年度中にリニューアルを完了する。西大泉こさくっぱら緑地は、9年度の完成を目指してボール遊び場の整備を含む拡張工事に着手し、約 7,100 m²から約 15,200 m²に拡張する。

○平成つつじ公園（整備） [363 百万円]

○西大泉こさくっぱら緑地拡張（整備） [123 百万円]

○その他 [677 百万円]

【8年度整備完了予定（1か所）】

（拡張） ・石神井松の風文化公園（整備）

[再掲 ※ P. 63]

【9年度以降整備完了予定（9か所）】

（新設） ・（仮称）大泉学園町六丁目公園（設計・整備）

・（仮称）西本村の森緑地（設計）

・（仮称）田柄二丁目公園（設計）

・（仮称）南田中の森緑地（設計）

・（仮称）富士見台一丁目公園（基本計画）

（拡張） ・こどもの森緑地（設計）

・やくも公園（設計）

・おくらやまの森緑地（事業認可、用地買収）

（改修） ・たけした公園（整備）

3 既存公園の改修・公園トイレのリニューアル

7年度に区内 12 か所で開催したオープンハウスでの意見等を踏まえ、老朽化への対応や多様化するニーズに応じた公園づくりを計画的に進めるため、8年度に「（仮称）公園等改修計画」を策定する。6年度に策定した「公園トイレリニューアル方針」に基づき、トイレのリニューアルを進める。

○（仮称）公園等改修計画策定 [10 百万円]

○計画に基づくトイレのリニューアル [17 百万円]

（改修 2 か所、修繕 4 か所）

平成つつじ公園（整備）、たけした公園（整備）、やくも公園（設計）

[再掲 ※ P. 59]

4 田柄川緑道の再整備着手

道路機能の改善とみどりの軸にふさわしい緑道の再整備に向けて、7年度に地域住民とともに検討した改修方針を基に、設計を行う。

○田柄川緑道改修設計 [14 百万円]

5 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

区民協働花壇管理団体の活動状況を広く区民に紹介するマップを新たに発行するとともに、花壇の魅力や日頃の活動などについて語り合うシンポジウムを開催する。

管理団体が花壇づくりの悩みを相談できる、つながるカレッジねりま「コミュニティ・ガーデナーコース」のフォローアップ講座を、年 2 回から 6 回に拡大する。

憩いの森や緑地の区民管理団体が実施する自然観察会などのイベントをスタンプラリーでつなぐ「ねりまの森こどもフェスタ」を開催し、イベントの実施回数を 10 回から 12 回に拡大する。

開園 10 周年を迎える四季の香ローズガーデンにおいて、シンボルローズ「四季の香」

施策の柱 4

安全・快適、みどり あふれるまち

と他自治体のバラとの交換セレモニーや、著名なバラの育種家によるトークイベントなど、周年記念事業を実施する。

- ★区民協働花壇のマップ作成・シンポジウムの開催 [1 百万円]
- 「コミュニティ・ガーデナーコース」の拡大 [10 百万円]
- ねりまの森こどもフェスタの拡大 [1 百万円]
- ★四季の香ローズガーデン 10 周年記念事業の実施 [2 百万円]

【戦略計画 17】脱炭素社会の実現に向けた環境施策の展開 [1,823 百万円]

1 脱炭素社会を目指した取組の推進

(1) カーボンニュートラル化設備設置補助金の実施

既存住宅の省エネ化・再エネ導入を促進するため、設備設置補助を実施する。7 年度は省エネ効果が高い高断熱窓・ドアの導入支援に重点的に取り組むため、補助額を大幅に引き上げた。事業者による高断熱窓の体験・相談会を区役所アトリウムで開催するなど、引き続き、区民への周知・啓発を強化しながら、取り組みを進める。

- カーボンニュートラル化設備設置補助金 [83 百万円]

(2) 区立施設への再エネ電力の導入

6 年度から区役所練馬庁舎に、7 年度から小中学校全校（改修・改築中の 5 校を除く）と区立施設を合わせて 165 施設に実質再エネ 100%の電力を導入している。8 年度は、再エネ電力導入を更に加速しながらコスト削減を図る。低圧電力を使用する施設も含めた 276 施設に導入を拡大し、年間約 2.0 万 t の CO₂排出量を削減する。

- 再エネ 100%電力の導入 [1,369 百万円]

(3) 燃料電池ごみ収集車の試験導入

都が進める運輸部門の脱炭素化事業と連携して、走行時に CO₂を一切排出しない、燃料電池ごみ収集車を試験導入する。

- ★試験導入 [2 百万円]

(4) 使用済食用油の SAF への資源化

家庭から排出される使用済食用油と小中学校等の区立施設から排出される使用済食用油の全量を持続可能な航空燃料 (SAF) に資源化する取組を進める。

- ★使用済食用油の SAF への資源化の取組実施 [—]

※ SAF への資源化に取り組む企業と協定を締結することにより実施するため、新たな経費は生じない。

2 カーボン・オフセット事業の開始

友好都市・長野県上田市と連携し、市の森林整備で得られた CO₂吸収量を、区の CO₂排出量と相殺するカーボン・オフセット事業を開始する。あわせてベルデ武石に森林整備で発生した間伐材を活用したベンチ等を設置し、CO₂を吸収・固定する森林の効果等を周知する。

- ★カーボン・オフセット等 [5 百万円]

3 製品プラスチックの回収・資源化の開始

8 年 10 月から現在可燃ごみとして収集している製品プラスチックを、既に資源化している容器包装プラスチックとあわせて一括回収する。住民説明会の開催、動画の配信、冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」の全戸配布など、様々なツールを活用して周知する。

- ★製品プラスチック分別回収・資源化の実施 [311 百万円]
- 住民周知 [38 百万円]

施策の柱 4 安全・快適・みどり あふれるまち	4 粗大ごみ収集のキャッシュレス決済の導入 区民の利便性向上を図るため、8年度から、粗大ごみ収集のオンライン申請時のキャッシュレス決済を導入する。 ★キャッシュレス決済導入 [9百万円] 5 新たな一般廃棄物処理基本計画の策定 現行の第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、不燃ごみの中から金属類の選別・資源化などに取り組んだ結果、区民1人1日あたりのごみ収集量は、23区でトップクラスの少なさになっている。 現行計画の策定後、元年10月に「食品ロス削減推進法」が、4年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行された。 こうした社会状況の変化や7年度に実施した区民・事業者アンケート、資源・ごみ排出実態調査等の結果を踏まえ、更なるごみの減量・資源化を推進するため、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定する。 ★計画の策定 [6百万円]
施策の柱 5 いきいきと心豊かに 暮らせるまち	【戦略計画 18】意欲ある事業者の支援と商店街の魅力づくり [115百万円] 1 企業の成長戦略を促す経営支援の充実 専門相談員による出張相談事業の実施 “まちに出向き、地域企業の成長を後押し” 練馬ビジネスサポートセンターの中小企業診断士が、企業の現場に訪問し、経営課題の解決をサポートする。 地域の金融機関と情報交換し、巡回しながら事業計画の策定を支援する。 業務効率化やデジタル化、人材確保、事業承継など幅広い相談にも対応し、具体的な改善策の提示から実行まで伴走支援して、企業の成長につなげる。 ○専門相談員による出張相談事業の実施 [5百万円] 2 意欲ある商店会や個店をサポート (1) 新たな形態でイベントを実施する商店会等への支援 個店同士、商店会と企業など、新たな形態で連携して取り組むイベントに対して補助を実施する。 ○商店街地域連携イベント支援事業の実施 [23百万円] ○個店連携イベント支援事業の実施 [9百万円] (2) 空き店舗を活用した商店街の賑わい創出の支援 商店街が実施する、空き店舗を活用した魅力的な店舗の誘致活動を支援し、商店街の魅力向上や活性化を図る。 ○空き店舗活用商店街支援事業の実施 [22百万円] (3) スマート商店街プロジェクトの更なる展開 商店街のデジタル化を進めるため練馬区商店街連合会と連携して、デジタル技術を活用した商店街の利用促進につながる取組等を支援する。 ○商店街デジタル化セミナーの実施等 [21百万円] 3 公衆浴場への燃料費助成の拡充 助成対象に電気代と水道代を加え、助成金額を月額5万円から10万円へ増額する。 ○燃料費等助成 [20百万円] 4 ねり丸15周年をプロモーション 練馬区公式アニメキャラクターねり丸が誕生してから15年を迎え、さらに愛着を持ってもらえるよう区立小学校の全児童へ、ねり丸を配した自由帳を配布する。また、ねり丸の着ぐるみの利用希望が多いことから、追加で着ぐるみを製作する。 ★ねり丸プロモーション事業 [15百万円]

施策の柱 5

いきいきと心豊かに
暮らせるまち

【戦略計画 19】 生きた農と共存するまち練馬 [911 百万円]

1 個々の営農状況に応じた支援

農業経営の改善に取り組む認定農業者、都市型認定農業者に対し、生産性向上に資するパイプハウス設置や農業用機械等の購入を支援する。

○認定農業者等の支援 [119 百万円]

2 区民農園の整備

高松三丁目に整備する区民農園の用地の取得および令和 9 年度の開設を目指し設計を行う。

○区民農園の整備（設計 1 園） [510 百万円]

3 「麦畑事業」の開始（高松みらいのはたけ拡張用地の取得・整備）

「麦畑事業」を開始し、麦の栽培が盛んであった武蔵野の原風景を再現する。令和 9 年度開設を目指し、8 年度は農の風景育成地区内の高松二丁目に高松みらいのはたけ拡張用地を取得し、施設の設計を行う。

○高松みらいのはたけ経費 [282 百万円]

【戦略計画 20】 みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち [216 百万円]

1 美術館・貫井図書館の全面リニューアル推進

7 年度に予定していた再整備に係る解体工事は見送ることとしたが、再整備計画は区民生活をより豊かにする上で欠かせないものであり、その方針に変更はなく、引き続き建設市場の動向を注視しながら、適切に判断していく。

8 年度は、建設業界へのヒアリング調査や資材価格等の動向把握、工事発注方法の研究とともに、機運醸成の取組を進める。

中村橋駅周辺において「だれもがアートを感じられるまち」を目指す。「美術のまち構想」に基づき、駅周辺で段階的に、アートの要素を取り入れたデザインラッピング等を進めるとともに、アートマルシェにおいてアートスポットを設置する。

○市場調査等支援委託 [11 百万円]

○中村橋駅周辺のまちなみ整備の推進 [12 百万円]

2 「もっともっとアートプロジェクト」の展開

文化芸術の魅力を総合的に発信する広報展開に取り組む。8 年度は、SNS を活用した広報展開として、ねりま推しのインスタグラムにおいて、区や区民主催のイベント情報、著名人の出演企画などを随時発信していく。地域で文化芸術活動をしている区民や団体との意見交換を行い、新たな文化芸術事業を検討する。

★「もっともっとアートプロジェクト」の展開 [3 百万円]

3 野見山暁治氏宅の取得・保存

練馬区名誉区民で画家の故・野見山暁治氏が晩年まで創作活動を行っていた自宅兼アトリエを取得し、保存する。野見山氏の創作風景を観覧し、解説を聞くことができるアトリエツアー等を開催する。

★野見山暁治氏宅の取得・保存 [170 百万円]

4 図書館資料の豊玉受取窓口の移転

図書館資料の「豊玉受取窓口」を桜台駅高架下に移転し、利用者の利便性の向上を図る。9 年度の開設に向け、8 年度は測量・設計に着手する。

○移転に向けた整備 [20 百万円]

施策の柱 5 いきいきと心豊かに暮らせるまち	【戦略計画 21】 みどりの中で誰もがスポーツを楽しめるまち 〔600 百万円〕 1 誰もがスポーツを楽しめる環境の充実 石神井松の風文化公園の拡張部分に、フットサル・テニス兼用コートや、スケートボード等が行える広場などを整備する。8 年度末に開設予定。 総合体育館改築に向けて、練馬区のスポーツ施設の中核となる総合体育館のあるべき姿について、施設規模や事業手法その他改築に向けた諸条件を整理するため、基礎調査を行う。 ○石神井松の風文化公園拡張整備 〔453 百万円〕 ★総合体育館の改築に向けた基礎調査 〔 — 〕 ※令和 9 年度債務負担行為〔限度額 19 百万円〕 2 ユニバーサルスポーツの機会の充実 パラリンピック種目であるボッチャの交流大会において、難易度を抑えた「スクエアボッチャ」のミニ大会を新たに開催する。 障害の有無にかかわらず一緒にスポーツを楽しめるスポーツ・レクリエーション教室は、会場を都立学校から区立体育館に移行し、種目数を増やすとともに、区ゆかりのデフサッカー選手を招聘し、デフスポーツの啓発を行う。 障害児ダンス教室は、開催拠点を 2 地区から 3 地区に増やすとともに、半期開催から通年開催に拡充する。また、区主催のスポーツイベントの場において、ダンス発表を行う。 ○ボッチャ交流大会の充実 〔1 百万円〕 ○スポーツ・レクリエーション教室の充実 〔1 百万円〕 ○障害児ダンス教室の充実 〔1 百万円〕 3 練馬こぶしハーフマラソンの魅力向上 9 年 3 月開催予定の練馬こぶしハーフマラソンは、第 10 回記念大会として、ランナーから復活の声が多かった「すずしろ汁」の限定復活、参加賞 T シャツのデザイン公募、ゲストランナー増員などを行い、魅力向上を図る。 ○練馬こぶしハーフマラソン 第 10 回記念大会の開催 〔144 百万円〕
施策の柱 6 区民とともに区政を進める	【戦略計画 22】 地域コミュニティの活性化と区民協働の推進 〔941 百万円〕 1 町会・自治会活動の支援 町会・自治会の課題解決に向けた助言等を行うコンサルタント派遣事業について、新たに 1 団体支援する。 町会・自治会活動のデジタル化支援について、従来のデジタル活用支援に加え、新たに個別出張支援を実施する。 町会・自治会の自主的な活動に対する自治活動推進補助金について、物価上昇などの社会情勢を反映し、補助金額を引き上げるとともに、イベントを実施する場合の費用を新たに支援する。 地区祭補助金について、複数会場で実施する地区に対して加算を行う。 ○町会・自治会活動へのコンサルタント派遣 〔4 百万円〕 ○町会・自治会のデジタル活用支援 〔3 百万円〕 ○自治活動推進協力費の拡充 〔37 百万円〕 世帯割 1 世帯当たり 120 円→240 円 基礎割 500 世帯以下の団体 15,000 円→30,000 円 以降 500 世帯増える毎に 5,000 円増額 ★町会・自治会まち活サポート事業 〔16 百万円〕 イベントを実施する場合 200,000 円を上限に支援 ○地区祭補助金の拡充 〔18 百万円〕 複数会場で実施する場合 1 会場あたり 10 万円を上限に加算

施策の柱 6

区民とともに区政を進める

2 外国人に開かれた地域づくり

外国人に開かれた地域づくりに向け、外国人施策のあり方の方針づくりを引き続き検討していく。

8年度は新たに、来日直後の外国人等を対象に、地域生活に必要なルールへの理解を深めてもらうため「生活オリエンテーション事業」を開始する。また、主要な窓口でタブレットを活用した「オンライン映像通訳」の導入や、初級日本語講座において、オンライン開催も開始する。

★外国人向けの生活オリエンテーション事業 [1百万円]

★オンライン映像通訳の導入 [12百万円]

(区民事務所、国保年金課、福祉事務所、保健相談所、子ども家庭支援センターなど)

○初級日本語講座のオンライン開催 [1百万円]

3 団体同士の協働の取組を促進

区と町会・自治会、NPO、ボランティア団体等との協働によって地域課題の解決に取り組む「ねりま協働ラボ」を7年度から実施している。8年度は、新たに採択した6つの事業を支援し、課題の解決に向けて取り組む。

○ねりま協働ラボの実施 [7百万円]

未来創造チャレンジ部門(区との協働で取り組む事業) 新規1事業

コラボチャレンジ部門(団体同士の協働で取り組む事業) 新規5事業

4 地域施設の整備

平和台1丁目に、区内2か所目の地域活動倉庫を開設する。さらに、西大泉地区区民館と関町北地区区民館の大規模改修工事を行うとともに、春日町南地区区民館と立野地区区民館の大規模改修工事設計を行うなど、地域施設の改修を順次進める。

○地域活動倉庫整備 [18百万円]

(令和8年10月 利用開始予定)

○西大泉地区区民館 大規模改修工事 [442百万円]

(令和8年8月 工事完了予定)

○関町北地区区民館 大規模改修工事 [273百万円]

(令和9年度 工事完了予定)

○春日町南地区区民館 大規模改修実施設計 [40百万円]

★立野地区区民館 大規模改修基本設計 [15百万円]

5 特別区区民葬儀における助成制度の創設

8年度から当面の間、区民葬儀利用者のうち、特別区が指定する民営火葬場を利用した区民を対象とする、23区共通の助成制度を創設する。

★特別区区民葬儀における助成制度の創設 [54百万円]

【戦略計画 23】DXで区民と区政を直につなぐ

[3,578百万円]

1 窓口情報提供システムの更新と窓口・待合スペースの拡充

区民事務所、戸籍、税務、子育て支援課、保育課などの17か所の窓口で運用している窓口情報提供システムを更新する。オンライン発券の導入等により、窓口での待ち時間の短縮や利便性の向上を図る。

本庁舎2階戸籍住民課、10階こども家庭部の窓口・待合スペースを拡充し、利便性の向上と混雑緩和に取り組む。

○窓口情報提供システムの更新 [56百万円]

★執務室等環境整備委託料 [160百万円]

2 子育てスタート応援券の電子化

これまで紙で交付していた「子育てスタート応援券」をスマホで利用できるよう電子化を進める。9年度からの運用開始に向けて、8年度にシステムを構築する。

施策の柱 6

区民とともに区政を進める

★子育てスタート応援券の電子化

[4 百万円]

3 区公式ホームページのリニューアル

トップページから直感的に目的の情報へ到達出来るナビゲーションやスマートフォン向けの表示と操作性も重視したホームページを目指すための再構築を行う。また生成 AI チャットボットを導入し、曖昧な質問にも柔軟に回答するとともに、区公式ホームページの全情報を参照して区民からの問い合わせに対応する。

★コンテンツマネジメントシステム再構築委託料

[36 百万円]

4 アナログからデジタルへの業務改革

国が整備するガバメントクラウドを活用した標準システムへの移行を実施する。あわせて業務プロセスの見直しを行い、区民サービス向上と業務効率化を図る。

人材育成部門と連携しながら、7 年度に引き続きデジタル人材育成プログラムを実施する。

○標準システムへの移行

[3,284 百万円]

○DX を推進する中心的役割を担う職員の育成

[38 百万円]

(3) 令和6年度決算

●一般会計

6年度における一般会計決算額は、歳入 3,377 億 9,519 万円(前年度 3,235 億 8,800 万円)、増減率 4.4% (前年度 0.5%)、歳出 3,295 億 7,251 万円 (前年度 3,152 億 4,009 万円)、増減率 4.5% (前年度 1.0%) で、前年度に比べて歳入で 142 億 719 万円の増、歳出で 143 億 3,242 万円の増となった。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は 82 億 2,268 万円 (前年度比 1.5% 減) の黒字となった。

1 歳入

歳入のうち、一般財源の構成比は 62.4% で、前年度 (62.0%) と比べ、0.4 ポイント増となった。一般財源の内訳としては特別区税 21.2%、特別区交付金 31.6% と、この二つで 52.8% となっている。

特定財源の構成比は 37.6% で、前年度 (38.0%) と比べ、0.4 ポイント減となった。

さらに、財源が自主的に調達できるか否かで区分した自主・依存財源別でみると、自主財源 (区税、諸収入、繰入金、使用料など) は 27.9% (前年度 29.9%)、依存財源 (国庫支出金、都支出金、地方債など) が 72.1% (前年度 70.1%) であり、自主財源の構成比は 2.0 ポイント減となった。

2 歳出

目的別 (科目別) の構成比でみると、保健福祉費、こども家庭費、教育費、総務費の順となった。前年度に比べて、都市整備費、総務費、教育費等が増となる一方、地域文化費、産業経済費、諸支出金等が減となった。

性質別にみると、義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けられる。

義務的経費は 1,801 億 6,532 万円で、前年度に比べて人件費が 11.9% の増、扶助費が 4.8% の増、公債費が 3.8% の増となった結果、義務的経費は 6.5% の増となった。歳出全体に占める構成比は 54.7% と前年度に比べ 1.0 ポイント増となった。

投資的経費は 271 億 9,149 万円で、前年度に比べて 11.5% の減、歳出全体に占める構成比は 8.2% と前年度に比べ 1.5 ポイント減となった。

その他の経費は 1,222 億 1,570 万円で、前年度に比べて 6.0% の増となった。構成比でみると物件費が大きく、以下、繰出金、補助費等の順となった。

3 特別区債

特別区債の歳入額は 32 億 5,500 万円で、前年度に比べて 4.1% 減となった。このうち、教育債が 26 億 9,000 万円で構成比は 82.6% であり、土木債が 5 億 6,500 万円で、構成比は 17.4% である。

また、特別区債の 6 年度の未償還元金は、547 億 5,753 万円である。

●特別会計

特別会計のうち、国民健康保険事業会計は、前年度に比べ歳入、歳出とも 1.2% の増となった。

つぎに介護保険会計は、歳入で 1.5%、歳出で 1.7% の増、後期高齢者医療会計は歳入、歳出とも 7.0% の増となった。

なお、公共駐車場会計は 6 年度から一般会計で経理することとなった。

●財政指標

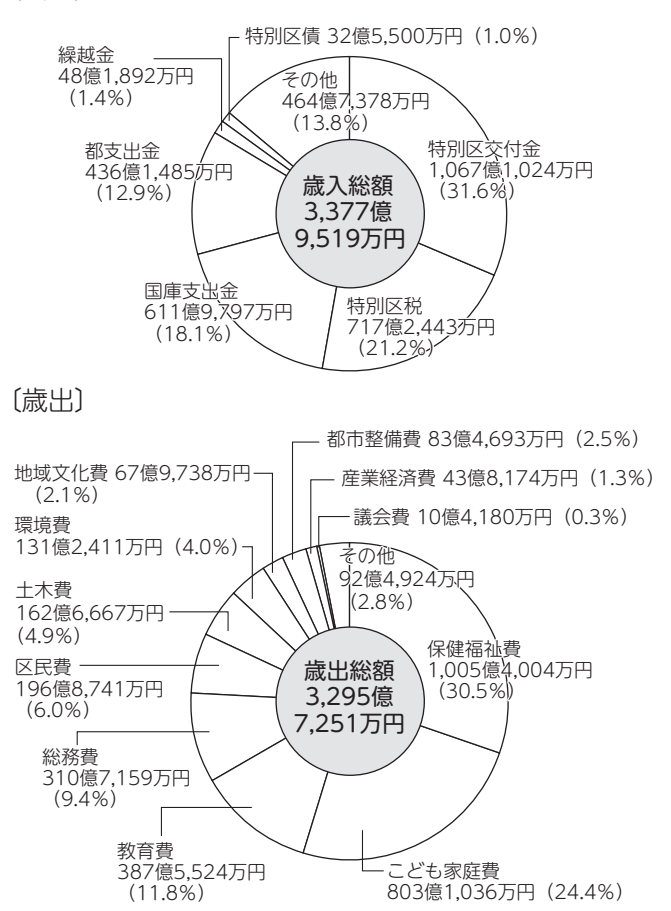
地方公共団体の財政状況の分析に用いる普通会計決算上の指標は、財政力指数が 0.45 (前年度 0.46)、実質収支比率が 3.0% (前年度 3.7%)、実質公債費比率が Δ 2.1% (前年度 Δ 2.5%)、公債費負担比率が 2.2% (前年度 2.2%)、経常収支比率が 81.3% (前年度 80.6%) であった。

6 年度一般会計決算

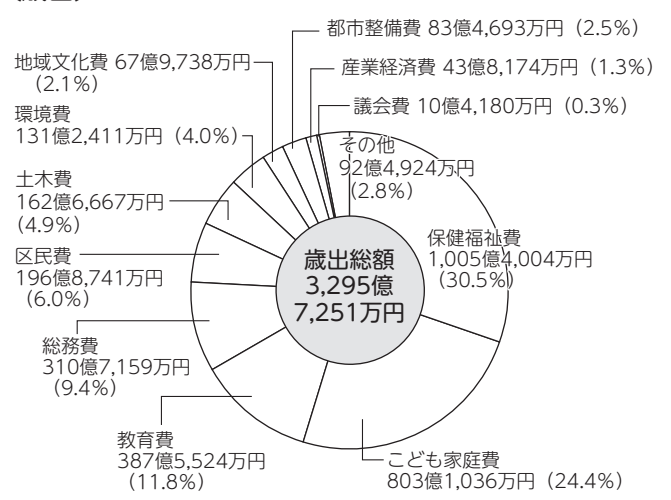
〔歳入〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	収入率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
特別区税	71,269,203	71,724,425	21.2	100.6	72,656,390	△ 1.3
地方譲与税	1,051,675	1,085,383	0.3	103.2	1,083,448	0.2
利子割交付金	348,000	388,120	0.1	111.5	281,057	38.1
配当割交付金	1,610,000	1,999,309	0.6	124.2	1,495,386	33.7
株式等譲渡所得割交付金	2,400,000	2,917,901	0.9	121.6	1,606,553	81.6
地方消費税交付金	18,220,000	17,884,763	5.3	98.2	17,067,909	4.8
環境性能割交付金	350,000	398,180	0.1	113.8	298,632	33.3
地方特例交付金	3,990,672	3,990,672	1.2	100.0	556,846	616.7
特別区交付金	105,931,833	106,710,239	31.6	100.7	100,902,215	5.8
交通安全対策特別交付金	63,000	54,936	0.0	87.2	57,211	△ 4.0
分担金及び負担金	1,006,177	1,015,450	0.3	100.9	1,187,339	△ 14.5
使用料及び手数料	4,920,267	4,910,007	1.5	99.8	4,980,290	△ 1.4
国庫支出金	62,082,507	61,197,974	18.1	98.6	60,104,809	1.8
都支出金	46,386,370	43,614,845	12.9	94.0	39,954,881	9.2
財産収入	623,450	988,593	0.3	158.6	537,244	84.0
寄付金	78,719	179,770	0.1	228.4	218,363	△ 17.7
繰入金	8,837,315	1,833,489	0.5	20.7	4,301,363	△ 57.4
繰越金	4,818,916	4,818,917	1.4	100.0	4,949,102	△ 2.6
諸収入	8,468,075	8,823,528	2.6	104.2	7,945,342	11.1
特別区債	3,654,000	3,255,000	1.0	89.1	3,395,643	△ 4.1
自動車取得税交付金	3,692	3,692	0.0	100.0	7,981	△ 53.7
計	346,113,871	337,795,193	100.0	97.6	323,588,004	4.4

〔歳入〕



〔歳出〕



〔歳出 (目的別)〕

区 分	予算現額	決算額	構成比	執行率	前年度	増減率
	千円	千円	%	%	千円	%
議会費	1,067,063	1,041,801	0.3	97.6	1,003,301	3.8
総務費	31,986,311	31,071,594	9.4	97.1	25,533,164	21.7
区民費	20,107,905	19,687,409	6.0	97.9	20,675,801	△ 4.8
産業経済費	5,234,675	4,381,743	1.3	83.7	5,445,290	△ 19.5
地域文化費	7,166,018	6,797,376	2.1	94.9	9,351,629	△ 27.3
保健福祉費	108,613,442	100,540,036	30.5	92.6	100,449,694	0.1
環境費	13,490,996	13,124,107	4.0	97.3	12,966,650	1.2
都市整備費	8,584,183	8,346,928	2.5	97.2	6,783,025	23.1
土木費	16,642,560	16,266,674	4.9	97.7	14,627,942	11.2
教育費	40,010,881	38,755,238	11.8	96.9	33,911,533	14.3
子ども家庭費	83,856,013	80,310,365	24.4	95.8	75,152,391	6.9
公債費	4,856,539	4,855,436	1.5	100.0	4,581,980	6.0
諸支出金	4,397,285	4,393,807	1.3	99.9	4,757,687	△ 7.6
予備費	100,000	0	0.0	0.0	0	-
計	346,113,871	329,572,514	100.0	95.2	315,240,087	4.5

〔歳出 (性質別)〕

区 分	決算額	構成比	前年度	増減率
	千円	%	千円	%
義務的経費	180,165,321	54.7	169,226,205	6.5
人件費	45,553,397	13.8	40,722,142	11.9
扶助費	128,395,681	39.0	122,518,263	4.8
公債費	6,216,243	1.9	5,985,800	3.8
投資的経費	27,191,492	8.2	30,726,337	△ 11.5
普通建設事業費	27,191,492	8.2	30,726,337	△ 11.5
災害復旧事業費	0	0.0	0	-
失業対策事業費	0	0.0	0	-
その他の経費	122,215,701	37.1	115,287,545	6.0
物件費	57,659,875	17.5	54,647,407	5.5
維持補修費	3,118,627	0.9	2,970,002	5.0
補助費等	23,969,705	7.3	23,278,704	3.0
積立金	8,826,862	2.7	4,975,753	77.4
投資及び出資金貸付金	2,899,546	0.9	3,267,346	△ 11.3
繰出金	25,741,086	7.8	26,148,333	△ 1.6
計	329,572,514	100.0	315,240,087	4.5

6 年度特別会計決算
〔国民健康保険事業会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
国民健康保険料	18,472,052	18,513,132	28.2
一部負担金	2	0	0.0
使用料及び手数料	1	153	0.0
国庫支出金	62,646	62,646	0.1
都支出金	42,079,354	40,761,850	62.1
財産収入	1	0	0.0
繰入金	5,825,685	5,645,786	8.6
繰越金	573,795	573,795	0.9
諸収入	71,398	71,219	0.1
特別区債	1	0	0.0
計	67,084,935	65,628,581	100.0
(歳出)			
総務費	1,486,722	1,430,013	2.2
保険給付費	41,680,459	39,972,004	61.5
国民健康保険事業費納付金	22,521,495	22,521,492	34.6
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
保健事業費	661,471	605,329	0.9
諸支出金	534,787	494,637	0.8
予備費	200,000	0	0.0
計	67,084,935	65,023,475	100.0

〔介護保険会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
介護保険料	13,127,686	13,509,808	21.0
国庫支出金	15,174,460	15,189,529	23.7
支払基金交付金	16,966,152	16,667,555	26.0
都支出金	9,387,477	9,229,335	14.4
財産収入	4,502	4,447	0.0
繰入金	9,832,222	9,023,841	14.1
繰越金	585,062	585,062	0.9
諸収入	4,784	8,834	0.0
計	65,082,345	64,218,411	100.0
(歳出)			
保険給付費	61,432,252	60,203,854	94.4
財政安定化基金拠出金	1	0	0.0
地域支援事業費	3,034,329	2,952,306	4.6
基金積立金	175,636	175,636	0.3
諸支出金	440,127	437,791	0.7
計	65,082,345	63,769,587	100.0

〔後期高齢者医療会計〕

区 分	予算現額	決算額	構成比
(歳入)	千円	千円	%
後期高齢者医療保険料	10,085,695	10,139,936	51.0
使用料及び手数料	1	25	0.0
広域連合支出金	543,620	532,625	2.7
繰入金	9,200,258	9,100,345	45.8
繰越金	25,376	25,376	0.1
諸収入	66,025	65,028	0.3
計	19,920,975	19,863,335	100.0
(歳出)			
総務費	204,393	193,493	1.0
広域連合拠出金	18,524,574	18,524,570	93.4
保健事業費	812,307	743,998	3.8
葬祭費	350,000	350,000	1.8
諸支出金	24,701	24,262	0.1
予備費	5,000	0	0.0
計	19,920,975	19,836,323	100.0